

## 随意契約理由書

1 業 務 名	小粒径ポーラスアスファルト混合物の適用性検討業務
2 業 者 名	鹿島道路株式会社
3	
<p>本業務については、簡易公募型プロポーザル方式（技術者評価型）による業務発注を実施した。技術提案書の提出を招請し、建設コンサルタント選定委員会において、技術提案書の評価を行い、業務実績、技術提案、実施体制等の総合的評価から、鹿島道路株式会社を特定した。</p> <p>以上より、本業務は、契約規程第2条第2号に該当するものとして、鹿島道路株式会社と契約するものである。</p>	
阪神高速道路株式会社契約規程第2条第2号の規定による。	